

伝統的構法の設計法作成及び性能検証実験検討委員会

全国6カ所キャラバンツアー講演会 in 東北

# 知恵と工夫の設計

## — 伝統建築に学ぶ

### 講演内容

#### 主旨説明

検討委員会補助事業者：大江 忍 (NPO 法人 緑の列島ネットワーク理事長)

#### 伝統的木造建築物のこれからの設計法の考え方について

検討委員会委員長：鈴木 祥之 (立命館大学 立命館グローバル・イノベーション研究機構 教授)

#### 事例調査の概要

構法・歴史部会主査：麓 和善 (名古屋工業大学 大学院 教授)

#### 事例から学ぶこと

構法・歴史部会委員：松井 郁夫 (松井郁夫建築設計事務所 代表)

#### 伝統的構法の定義

麓 和善 (前掲)

#### ■募集人員

120名

#### ■参加費

無料

#### ■講演会の参加申し込み

検討委員会 Web サイトからお申し込みください。

<http://www.green-arch.or.jp/dentoh/>

※ネット環境のない方は FAX で緑の列島ネットワークまで (0561-74-0769)

日時：平成24年 **12月15日** (土) 14:30～17:00

会場：東北公益文科大学 鶴岡キャンパス 大学院ホール  
(山形県鶴岡市馬場町14-1)

主催：つるおか住宅活性化ネットワーク

共催：これからの木造住宅を考える連絡会  
NPO 法人 緑の列島ネットワーク

#### 【会場へのアクセス】

庄内空港←車20分→東北公益文科大学大学院 (鶴岡キャンパス)

JR 鶴岡駅←車10分→東北公益文科大学大学院 (鶴岡キャンパス)

# 知恵と工夫の設計-伝統建築に学ぶ

## 講演内容

### 1 主旨説明

伝統的構法の設計法作成及び性能検証実験検討委員会では、設計法部会、実験検証部会、構法・歴史部会、材料部会の4つの部会を設けて、石場建て構法を含む伝統的構法木造建築物の設計法について検討を行い、実務者が実践的に使える設計法を確立することを目的として活動してきています。

近年、伝統構法の良さが見なされ、ますます注目されるようになってきました。設計法部会を主に「伝統構法」の構造的な良さを生かした伝統的構法木造建築物の設計法を提案することを目指しており、この設計法の考え方を紹介します。

「伝統構法」のとらえ方は人によって異なっているのではないのでしょうか。構法・歴史部会では、日本全国の重要文化財等の伝統建築を多数調査し、江戸時代から明治期における建築技術を詳細に把握するとともに、耐震性能の検証も行ってきました。これらの調査・検討によって、全国各地の伝統建築の構法的な特徴や、各建物にこめられた当時の大工の知恵と工夫について、新たな知見をたくさん得ることができました。伝統的構法を将来にわたって使っていくうえで、事例から学ぶことがたくさんあります。

本講演会では、検討委員会の活動成果について報告を行い、今後の設計・施工に役立てていただきたいと願っています

### 2 伝統的木造建築物のこれからの設計法の考え方について

石場立てを含む伝統的構法の良さを活かした実務に使える設計法として、1) 限界耐力計算によらず比較的簡易な計算と仕様規定に基づく「標準設計法」、2) 伝統的構法の地域性にも適応できるよう限界耐力計算同等の計算を用い詳細な検討が可能な「詳細設計法」、3) 時刻歴応答解析を用い最も高度で、あらゆる建物に適用できる「汎用設計法」と、目的に応じて使える3つの設計法を検討しています。今回の講演では、それぞれの設計法の概要をご紹介します。

### 3 事例調査の概要

東北から九州まで全国を12の地域に分け、各地に残る重要文化財等の建物全20棟を調査しました。地域の異なる、また時代の異なる建物を現地で詳しく調査することによって、気候風土と構造要素の関係や、構法の時代的な変遷が見えてきました。事例調査全体を総攬しながら、これらの特徴を紹介したいと思います。

### 4 事例から学ぶこと

全20棟の事例には、各地で長年にわたって育まれてきた構法や、当時の大工の知恵と工夫の跡をみることができ、そのような素晴らしい伝統構法は、将来にわたって活かし続けていかなければならないと改めて実感いたしました。その反面、あまり耐震的なことを考慮せず、間取りや意匠性を優先したがために、構造的無理がみられる事例もあります。伝統構法のプラス面とマイナス面を具体的に紹介しながら、これからの伝統的構法を提案したいと思います。

### 5 伝統的構法の定義

「真の伝統的構法とは何か」、この根本的な問題に対して、私たちは、明治24年の濃尾震災以前の「伝統構法」と、それ以降に改良されて現在普通に使っている「在来構法」を対比的に検討し、将来にわたって活かし、使える「伝統的構法」の定義を検討しました。私たちの考え方をご紹介しますとともに、実務者の皆様のご意見を伺いたいと思います。